

松浦市定住奨励金の交付内容が変わります！

問 政策企画課企画統計係 ☎内線315、316

松浦市では、人口の減少を抑制するとともに、定住を促進して地域の活性化を図るため、これまで定住奨励金を交付してきましたが、平成31年度において奨励金の交付対象の一部を廃止しました。4月1日以降の定住奨励金の交付内容は次のとおりです。

住宅を取得し定住する人に対する奨励金

①新規転入者マイホーム取得事業

【対象者】新規転入者（本市に転入前3年以上他の市区町村に住んでいた人）で、転入した日から5年以内に定住の意思をもって本市に住宅を取得した人

【交付内容】

A型：市内建築業者により新築された住宅を取得した人

宅地取得に要した経費 × 10%（上限40万円）～ 50%（上限200万円）

住宅取得に要した経費 × 7%（上限100万円）

あわせて最大300万円まで

※宅地取得に要した経費に対する補助率（上限額）は、申請される世帯の所得金額に応じて変動します。

B型：中古住宅を取得した人

住宅（宅地含む）取得に要した経費 × 4%（上限40万円）

廃止

市外建築業者により新築された住宅を取得した人の宅地取得に要した経費に対する補助（C型）は廃止

②市内在住者マイホーム取得事業

【対象者】市内在住者で、定住の意思をもって本市に住宅を取得した人

【交付内容】

A型：市内建築業者により新築された住宅を取得した人

宅地取得に要した経費 × 10%（上限40万円）

住宅取得に要した経費 × 3%（上限50万円）

あわせて最大90万円まで

B型：中古住宅を取得した人

住宅（宅地含む）取得に要した経費 × 3%（上限20万円）

廃止

市外建築業者により新築された住宅を取得した人の宅地取得に要した経費に対する補助（C型）は廃止



定住する人に利用してもらうための中古住宅の改修などに対する奨励金

廃止

定住する人に利用してもらうための中古住宅改修等に対する奨励金に対する補助は廃止

【対象者】本市において松浦市空き家バンクに登録された中古住宅を所有する人または利用する人

【交付内容】

中古住宅を居住するために改修する経費および中古住宅内に放置された家財道具等を処分する経費

※中古住宅の改修等に対する支援制度は、新たな内容を検討しています。

制度内容が決定しましたら市報等でお知らせします。

※3月31日までに住宅を取得した人または空き家バンクに登録された中古住宅を改修等した人については、従前どおりの交付内容で奨励金を交付します。交付要件などの詳細は、問合せ先にお尋ねください。



スポーツ安全保険に加入しませんか

問 生涯学習課スポーツ振興係 ☎内線 311

【受付期間】 2020年3月31日(火)まで

【保険期間】 加入手続日の翌日の午前0時から2020年3月31日午後12時まで

【対象者】 スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動などを行う4人以上の団体・グループ

【掛金および保険金額】 下記のとおり。

※手続きの方法など詳細はお問い合わせください。

一般団体の加入区分

2019年度スポーツ安全保険の掛金・補償内容一覧

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分・年間掛金 (一人当たり)	対象範囲	傷害保険金額				賠償責任保険支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭費用 保険支払限度額
				死亡	後遺障害(最高)	入院(日額)	通院(日額)		
子ども (中学生以下) 特別支援学校 高等部の 生徒を含む。	・スポーツ活動 ・文化・ボランティア・ 地域活動	A1 800円	団体活動 中とその 往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償、合算 1事故 5億円 ただし、対人賠償は 1人 1億円	突然死 (急性心不全・ 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	上記団体活動全般お よび個人活動 ※AW区分の特徴:個人活 動・個人練習なども補償 の対象となります。	AW 1,450円	上記以外	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	対人・対物賠償、合算 1事故 5億500万円 ただし、対人賠償は 1人 1億500万円	
					100万円	150万円	1,000円	500円	対人・対物賠償合算 1事故 500万円
大人 (高校生以上)	64歳以下	C 1,850円	団体活動 中とその 往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償合算 1事故 5億円 ただし、対人賠償は 1人 1億円 (※自動車事故によって 賠償責任を負った場合 は補償の対象となりま せん。)	突然死 (急性心不全・ 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	65歳以上	B 1,200円		600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	・文化・ボランティア・地域活動 ・準備・片付け・応援・団体の送迎	A2 800円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動 (アマチュアボール投げなど)	D 11,000円		500万円	750万円	1,800円	1,000円		

短期スポーツ教室の加入区分 (教室ごとに4人以上で加入してください)

Web 限定	全年齢	短期スポーツ教室(開催 期間3カ月以内)の活動	短期 スポーツ 教室	800円	団体活動 中とその 往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償、合算 1事故 5億円 ただし、対人賠償は 1人 1億円	突然死 (急性心不全・ 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
-----------	-----	----------------------------	------------------	------	---------------------	---------	---------	--------	--------	--	--

教育委員異動のお知らせ

問 教育総務課総務係 ☎内線353

●教育委員会の構成

教育長 今西 誠司 (4月2日付再任)

委員 金井田 秀規 (2月23日付再任)

職名	氏名	任期
教育長	いまにし せいし 今西 誠司	平成31年4月2日～平成34年4月1日
委員	しまだ しげあき 島田 茂明	平成28年2月23日～平成32年2月22日
委員	ひらばら あきひろ 平原 章宏	平成29年2月23日～平成33年2月22日
委員	かないだ ひでき 金井田 秀規	平成31年2月23日～平成35年2月22日
委員	うじやま ともみ 氏山 智美	平成30年2月23日～平成34年2月22日